



待機レベル2

- ✓ 海外から日本入国後、**宿舎居室にて指定待機期間を過ごすこと**になっている。
- ✓ 保健所等により、**新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者にあたる**と言われた。
- ✓ 発熱や咳などの症状を呈しているが、**まだ医療機関等を受診してない**。

～ 宿舎内での待機期間中の過ごし方について ～

上記の方々については、**宿舎内では下記事項を守った上で、各自待機期間をお過ごしください。**
※各自 待機期間終了日については、ご自身にてご確認の上、宿舎事務室にお知らせください。

1. 指定待機期間終了日までは、**極力自室内で過ごすこと**。
2. 居室外に出るときは、**必ずマスクを着用し、他者との対面接触を極力避けること**。
3. 待機期間満了日までは、**絶対に大学キャンパス構内には立ち入らないこと**。
4. 待機期間中は、「**体調管理表**」に毎日その日の体温等を記録し、各自指示に従って宿舎事務室に提出すること。
5. 居室内に洗濯機が備わっていない場合は、待機期間中のランドリーについては、**同一階の指定箇所のみを使用し、毎回洗濯時には必ず漂白剤を使用すること**。
6. 待機期間中の食料や必要品については、**まとめ買いをするなどし、なるべく外出頻度や外出時間を最小限度に抑えること**。また、食事については **各自居室内にて摂ること**。なお、居室内に調理スペースがなかったとしても、待機期間中は、**宿舎内にある共用キッチンを使うことができません**。
7. 相談事や問合せ等がある場合には、**必ず電話またはメールで宿舎事務室に連絡し、直接事務室には出向かないこと**。
8. 指定待機期間中に新たに症状を呈したり、現在の症状が一向に改善しない場合、またその他追加症状が現れた場合には、**体調不良時ハンドアウトに従い、直ちに「新型コロナコールセンター」や大学保健センターなどに連絡し、必要な対応をとること**。